

特集

# 多様な組織が参画して 地域の安全を守る活動に取り組む

鶴見区榎本安全なまちづくり推進委員会 [ 大阪市 ]

## 社会福祉協議会を中心に地域で安全策を検討

大阪市の最東部、鶴見区の榎本地区は、寝屋川とJR放出駅の間に位置している。同地区では数年前から、車上荒らしやひったくり被害の多発に悩まされていた。放出駅周辺では再開発事業が進行中だが、それが完了する前に、自分たちの手で安全なまちづくりをめざそうと、危機感を抱いた同地区の社会福祉協議会が中心となり、平成16(2004)年5月、「榎本安全なまちづくり推進委員会」(以下「推進委」)を立ち上げた。

推進委は、社協の会員である町会、防犯委員、女性会、青少年指導委員、青少年福祉委員、老人会、各小中学校とPTAの他、警察も参画した全地域的な構成で、広くまち全体として安全の問題に取り組むことにしたのである。

当初、社協内部では「防犯は警察の仕事ではないか」といった意見も出た。しかし、「警察だけに任せてきた結果がこの現状ではないのか」「他に任せるのではなく、地域のことはまず地域で対応すべきだ」という認識が話し合いの中で広まり、協力者が増えていった。

## 「青色防犯パトロール隊」スタート

みんなで地域の安全を守るため、推進委はまず現状をできるだけ住民に知らせていくことから活動を開始した。地区内の全戸(約6,000世帯)に広報紙(A3判両面)を配布し、地区の犯罪発生状況や防犯を呼びかけた。

とくに力を入れているのは、広報車による地域の巡回活動だ。当初は住民から無償で提供された軽トラックで開始した。「鞆のひったくりに注意しましょう」「防犯対策を自分の問題として取り組みましょう」などといった手製のアナウンステープを流しながら、防犯灯をともして町内をくまなく巡回する広報車の取り組みは、それを目にした住民に事態の緊急性を強く訴える効果があった。

以前は地区内で毎月7~8件発生していたひったくり事件も、活動開始後には激減した。巡回活動の有効性が確認され、町会長や防犯委員、青少年指導委員などの積極的な協力を得て、10月からは毎日2回の巡回体制が整った。

従来、一般車両への回転灯装着は認められていなかったが、各地でパトロール活動に取り組む民間の自主防犯団体からの要望が相次ぎ、昨年12月、全国でバラバラに使われていた回転灯の規格について、認可を受けた青色回転灯の装備に全国的に統一されることになった。榎本地区の広報車は、警察の講習と運輸局への基準緩和申請を経て、この

青色回転灯を装着した「青色防犯パトロール」大阪府第一号となった。

## 子どもたちを見守る活動

広報車は子どもの安全対策にも活躍した。近隣の地区で小学生に危害が及ぶ事件が発生すれば、直ちに小学校のまわりで巡回活動をしたり、地区内で子どもが不審者に声をかけられる事態があった時にも、学校から推進委やPTAに連絡が入り、会員が通学路の周辺を巡回するなど、緊急事態にも対応することができた。

夏休みには、夕方と深夜(午後9時~11時頃)の2回、公園やコンビニなど若者が集まりがちな場所を重点的に巡回している。平成13(2001)年に池田市で起きた小学校での児童殺傷事件以降、続いてきた取り組みだ。

広報紙の作成協力や緊急時の連絡ネットワークをはじめ、学校との関わりは意識的に行われている。現在は、新学期を迎えるにあたり、通学路の再点検を進めることにしている。また老人会では今春「子どもたちをみまもり隊」を結成し、児童・生徒の登下校時の見守り活動を実施することになっている。

## 新しいまちづくりのために

榎本地区での防犯活動はパトロールにとどまらない。地域住民に向けて、まちづくりの活動の大切さを知ってもらうために、啓発活動を意識的に取り入れている。現在、新学期からの通学路の再確認のお願いとあわせて、改めて広報紙を各戸に配布し、この1年間の活動の成果と現状を報告し、今後の協力を呼びかけるための準備をしている。

同地区では、前述した放出駅周辺の再開発が進み、高層マンションの建築が相次いでおり、今後さらに新しい住民が増えてくることが予想されている。昔から残る古い町並みの住民と新住民たちとの接点として、自主的なまちづくりを進めるため、推進委の積極的な役割が期待される。



青色防犯パトロール隊が見守るなかを、下校する子どもたち



## 自分の子どもは自分で守る気持ちを持つて

この地域でも、子どもたちの安全に関わる問題が、昨年夏過ぎくらいからいろいろありました。それで「緊急通報ネットワーク」を作りました。

緊急事態が発生した時に広報車を動かせるように、学校の教頭からこちらへ「下校を1時間早めます」などと連絡が入ります。同時にこちらから防犯委員に連絡を入れ、PTAには学校から連絡が入り、腕章を巻いて出動する。広報車には大人が2人乗って、テープを流しながら学校周辺や下校ルートをくまなく巡回する。そういう流れを昨年9月につくったんです。

活動していて、親御さんには「ありがとう」と言っていたいっています。でも、気になるのは、お母さん方の中に「任せる」という気持ちになる方もおられることです。「地域であれだけ

やってくれているから安心だ」と受け取られてしまうのも、ちょっと考えものだと感じています。できたら一緒に取り組んでほしいんです。これは継続して取り組むことが大切だと思います。この活動で犯罪を100%防げるとは思っていません。やっぱり親御さんには、自分の子どもは自分で守るという気持ちを持ってもらわないといけないと切実に思います。

今度、老人会が登下校時の見守り活動をしてくれることになっています。お年寄りは日中も地域にいらしゃいますから、協力を呼びかけたいです。時間もきっちり決めて、通学路で立っているだけでなく結構ですと言っています。犬の散歩や健康づくりの散歩の時のついででもいいので、子どもたちの見守りをお願いしたいと思っています。

# 子どもも安全な毎日を 守るために いま、地域で できることを

子どもが被害者となる痛ましい事件が相次いでいます。その背景には、地域社会での人間関係の希薄化や、犯罪抑止力の低下などがあると考えられます。犯罪を防ぎ、子どもたちが安心して生活できる地域社会をめざすには、関係者とともに住民一人ひとりの安全に対する意識が必要で、今号では「子どもが安全なまちは、すべての住民にとって安全で住みよいまちである」という前提のもと、まちづくりに取り組む地域住民の活動を紹介し、子どもを守るための工夫と取り組みを考えます。



# 講座を通して 安全なまちづくりにむけたしくみを提案

葛飾区亀有社会教育館 [ 東京都 ]

http://www.city.katsushika.tokyo.jp/jimu/kyouiku/syougaigakusyu/kameari.html

## 講座の対象はPTAなどの団体

東京の北東部、葛飾区にある亀有社会教育館では、地域のさまざまな実践活動を紹介し、まちづくりの新たな視点を提起する「この街で共に暮らし共に育つ」講座を、平成13年度(2001年度)から実施してきた。その視点の一つが、今回取り上げる「子どもを犯罪から守る」活動だった。

翌年にはこの活動を本格的にテーマに据え、半年の間に計6回の連続講座を開催した。この講座の特徴は、子どもに第一義的に責任を持ち、組織的に動くことができるPTA等の団体を対象とし、講座での学習と地域でのワークショップを軸にしている点だ。

## 子どもの目線で地域の問題を把握する

講座は3つのステップで進められる(チャート参照)。死角をつくってしまいがちな生垣や袋小路の公園など、まちの中には犯罪を誘発する要因が意外なほど多い。そこで毎日を通り、犯罪被害の危険にさらされている子どもたち自身から、アンケートによって地域の実態を教えてもらい、その結果をもとに「犯罪危険地図」を作る。これが第1ステップ。アンケート用紙や白地図は同館で用意する。手法は中村攻・千葉大学園芸学部教授(6頁参照)が地域調査の積み重ねから開発したものを採用している。

続いて、この地図と集計データを使いながら、地域住民と関係者がグループを組んで実際に地域を回り、犯罪が起きた現場を点検する。これを通じて、なぜそこで子どもがそんな目に遭ったのか、危険はどうすれば解消できるのかを考える。各グループごとに意見を持ち寄り、まちの環境改善計画としてまとめる。これが第2ステップ。

この取り組み(ワークショップ)には地域の関心を広く集め、多様なアイデアを募るため、自治会や商店街、民生委員・児童委員、保護司、青少年委員、子ども会育成会、老人会など、できるだけ多くの参加を呼びかけ、子どもたちの犯罪被害の現場を自分の目で確かめてもらう。

葛飾区教育委員会が委嘱し、青少年の余暇指導や青少年団体の育成等を行う。小学校区から1名が選出される。

## 大人自身の意識を変える

こうしてできた環境改善計画を具体的に実行に移していくのが第3ステップである。行政の担当部局や警察に対して、第2ステップまでにまとめた資料を示し、懇談する機会を設けている。さらに一般住民やPTAを対象に、点検活

動の結果を広くアピールする報告会を開く。

この取り組みの目的は、まちの中の危険な要因を物理的になくしていくにある。だが、具体的な実践を通して、自分たちの子どもが毎日過ごしている地域を見直せる大人をできるだけ増やしていくという、いわば一人ひとりの大人の意識改革も、大切な目的として意識されている。



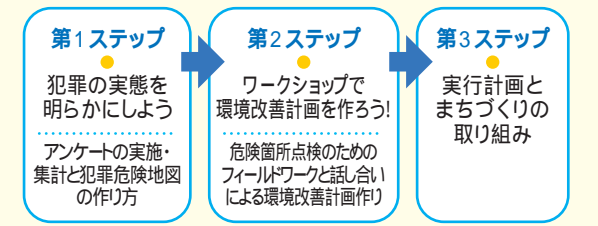
点検活動を終えて、改善計画を検討

## 仕組みを広げるための工夫と努力

活動の成否の鍵を握るのは、子どもたちに直接向き合い、行動力と権限を備えたPTA会長と校長だ。また、さらに地域的に広げていくため、青少年委員に講座運営への参加を呼びかけている。同館は主催者として、開講に先立って「安全なまちづくり」をテーマとする講演会を開催したり、個別にPTAに取り組みを働きかけるなど、講座への参加の呼びかけを積極的に行っている。

また、半日かけてグループで地域を回る点検作業は、地域を再発見するピクニックにも似て、新しい人間関係づくりにもつながるため、大人も楽しみながら取り組むことができ、無理のない継続的な活動を促す要素になっている。

講座の本格的スタートから3年を経て、活動は広がりを見せつつある。新小岩地区では、自治町会やPTA、青少年育成委員会、まちづくり協議会、保護司会や民生委員・児童委員協議会など、地域の関係7団体が協力して取り組みを始めた。社会教育館では、それぞれ事情の異なる各地域の団体が独自に活動していけるような支援制度や、スキルを身につけた指導者の養成講座の開設も検討している。



## 人の目で子どもたちを見守ることが大切です

地域の人たちに寄り添い、皆の悩みの解決や夢の実現のための学習的側面の支援を責務とする社会教育施設として活動を模索していた時に、中村攻先生の御著書と出会いました。子どもの安全は、思想信条の別なく、どの親御さんにとっても深刻な関心事です。

まちの環境改善には、住民が自分ですぐに取り組めることも、行政の協力が必要なものもあります。互いにまちづくりの対等なパートナーとしてともに考え、連携して、より効果的な対策を講じていくために、顔合わせの場として講座の中に懇談会を設けています。

こうした活動では、往々にして犯罪危険地図にばかり注目が集まりがちですが、その後のワークショップのプロセス

の方がむしろ大切です。環境改善について自分の考えたことが採用されれば、自己実現の機会にもなる。この活動にはそんな魅力もあります。

とはいえ、もちろんこの活動も万能ではありません。いくらまちの中を安全にしても、最終的には人の目で子どもたちを見守る必要があるのです。

講座終了後、各地域での取り組みの進捗状況を確認する報告会を開いています。活動の継続をうながす狙いだったんですが、そこに次の期の参加団体も参加し、懇談して、前期参加者の経験を参考にもらえるようになりました。勉強になるだけでなく、団体同士の交流にも結びつき、効果的だと考えています。



# 安全なまちをつくるのは 大人と地域社会の責任



中村 攻さん  
千葉大学園芸学部  
緑地・環境学科教授

都市計画を研究する立場から、数多くの実地調査を踏まえて、まちを危険な場所にする要因やその対応策を提案している中村攻さんに、住民自身による安全なまちづくりのための基本的な視点をお伺いしました。

## 安全なまちづくりは二つの視点から考える

「安全なまちづくり」に取り組む際の基本的なスタンスとして、私たちは二つの大きな視点から問題を考えなくてはならない。それは、「なぜ犯罪が多発するような社会になってしまったのか」として「そうした社会の中で子どもをどうやって守っていくか」ということである。

すでに犯罪が多発し、子どもの被害が増加してしまっている以上、地域の点検、環境改善計画の策定・実施といった取り組みが必要であることは確かである。しかし、犯罪自体を減らすという観点から考えると、それはあくまで対症療法でしかなく、根本的な解決策にはならない。危険な場所というのは、犯罪を誘発する一要因にすぎない。例えば、風邪を引いたからといって、栄養や休息をとらずに、薬ばかりを次々と飲んでいたので、やがては身体をだめにしてしまう。それと同じで、対症療法的な安全対策ばかりを続けることは、社会をだめにしかねない。

自分たちの社会がなぜこのように犯罪者を数多く生んでしまうようになったのか、日本社会のあり方を根本的に問うことなしには、安全なまちづくりを進めることは不可能だ。もっと命を大切に、お互いに助け合って生きていける社会をつくるという意識を常に抱きながら、子どもの安全について当面の課題に対応してほしい。

## まちはなぜ危険になってきたのか

近年、日本の都市が子どもにとって危険なものになってきたことの具体的な要因としては、おおまかに次の二つが考えられる。第一に、社会の急激な変化が挙げられる。都市化が進んで社会の結びつきが弱くなり、地域で子どもたちを育てる立場の大人のコミュニティが衰弱してきている。第二に、日本の都市空間は本来、犯罪が起きることを前提につくられてこなかったのに、特に高度成長以降、人口が都市部に集中し、犯罪が多発する社会に変わってきたことである。

## 子どもの安全な生活を保障するのは大人の責任

子どもたちは自由にのびのびと、安全に生活していく権利を持っている。それを保障するのは大人と地域社会の役目だ。安全なまちづくりは、大人と地域社会の責任で取り組まれるべきものであり、最近強調されているような「子どもが自分で自分を守る」というような側面は、大人たちの力の足りない部分を補うものと考えねばならない。「人を見たら疑え」などといった「安全教育」が行き過ぎれば、見知らぬ大人は誰も信用せず、お互いに助け合うことを知らない、歪んだ人格をつくってしまう恐れもある。

大人たちがふだん「地域なんかなくても大丈夫」などと思っていたとしても、子どもは地域なしには決して生きられない。子どもたちは地域の学校に通い、友達と地域の公園で遊び、まぎれもなく地域で生活しているのだ。地域にほとんど関心を示さない大人たちばかりだったら、子どもたちにとって非常に危険なことになる。安全なまちをつくるのは大人の責任だという自覚を、忘れずに持ち続けてほしい。

## 親たちと高齢者が中心に

安全なまちづくりに住民自らが取り組むにあたって、中心的な役割を担うのは、やはりPTAや保護者会など、子どもをもち親たちである。ただし現状では、親たちは通勤などのため、とくに日中は地域を離れがちだ。そこで、地域の高齢者の役割に注目したい。子どもたちと同じく、基本的には24時間地域で生活しているお年寄りの力をいかに引き出すかは大切な課題である。高齢者が日中外に出て、元気に生活を楽しむことのできる社会は、子どもにとっても安全だ。現在の高齢化社会において、余力を残してリタイアしたお年寄り、決して単なる福祉の対象ではない。

例えば公園で、視界を遮るからと木を切っただけでは、魅力を失う。危なかったら木を切るのではなく、地域のお年寄りに公園に来て遊んでもらうような施設を造り、公園の子どもを守ってもらうというのもいい。高齢者は地域の子どもの守り神になりうる存在だと思う。花壇を作り、園芸好きの高齢者に花の世話をしてもらい、苗などは行政である程度援助するというのもいいだろう。

あるいは、単なるボランティアではなく、社会に貢献する活動をしたら、それに見合った一定の報酬を用意するというのを考えるべきだ。地域で子どもを育てていくことは、高齢者の大事な仕事である。元気な高齢者に、若い親たちと協力してもっと活躍してもらうための制度的な保障を、行政や社会福祉協議会などが協力して制度化していく必要がある。大阪府ではこの春から、府下の公立小学校に警備員を配置することを決めたが、そうした仕事を地域の高齢者にお願いし、地域に貢献してもらうというのも一つの案だろう。

## 自分たちのまちは自分たちの手で

取り組みの範囲は小学校区が適当だろう。自分の足で歩き、目で見て「私たちの地域である」と実感し、自覚できる広さだからだ。これを基本単位にして、安全・安心のまちづくりに取り組んでいくのがよい。

ワークショップによって、子どもたちがどこで危険な目に遭っているのか、地域の実態をつかみ、できるだけ多くの大人が危険箇所を自分の目で見て回る。住民がまちづくりの主体として行政と向き合い、役割や期限を定めて、自分たちで作った計画を具体的に実践していく。こうした取り組みが「自分たちの地域」という意識を育むのだ。

全国的に見ると、さまざまな団体が動きかけの主体になっている。これまでの例では、PTAのような住民組織や学校のほか、行政の都市計画課など、まちをハード面から作っていく部局が中心になったところもある。地域で活動し、やる気のある大人の団体であれば、どんなところであっても取り組みの中心になりうるだろう。

### よりくわしく知りたい方のために

#### 子どもはどこで犯罪にあっているか 犯罪空間の実情・要因・対策

中村攻著 / 四六判上製 235頁 / 晶文社 / 定価 1995円

公園・道路・商店街・駅・駐車場・集合住宅の敷地内など、子どもが実際に被害にあった場所の実地調査にもつき、多数の写真と地図をまじえて、まちの中にひそむ危険な要因を指摘し、対策を提案する。

